

【19 程文】平塚河岸生糸荷物運送方心得（万延2年）

（表紙）

「万延武辛酉年

五月

御国產生糸、平塚川岸より出帆、深川
佐賀町油堀御蔵迄荷物運送方
取扱書写

」

御国產生糸、平塚川岸より出帆、深川
佐賀町油堀御蔵迄荷物運送方取扱、
左之通可ニ相心得一事

一御国產生糸、深川御蔵迄川下致候節、
左之御関所始メ川筋、御船印相立、
才料者看板着用、上乗通行可レ致事

上州川俣御関所

武州栗橋 同断

下総関宿 同断

武州中川 同断

一平塚川岸問屋田部井伊惣治より之送り状、
関宿野村勘兵衛宛ニ而差出候事

一同川岸より関宿川岸迄仕立、船壹艘ニ付

（分）

金弐歩弐朱ニ取極候事

一御船印竿之儀者、両川岸問屋共江
相渡置候事

一御国產生糸、関宿より深川御蔵迄

運送方御用、同処問屋野村勘兵衛江

万端御頼相成候事

一同人より深川御蔵役人宛之送り状

差出候事

(網力)

一糸荷、新川口ニ而解江積替、小細町江
不ニ相懸ニ、直ニ深川御蔵江着船之事ニ

取極候事

一此度取極候運賃、左之通

一関宿川岸より新川口迄、絹糸荷

壹駄ニ付錢貳百四拾八文、才料并乗込ハ
壹人ニ付乗先貳百四拾八文

一新川口より深川御蔵迄、解下賃錢

壹箇より四駄迄錢六百文、四駄已上
壹箇ニ付錢三拾貳文ツ、増錢之事

一右勘兵衛江御国產生糸運送方、同人
一手江申付候ニ付、万一途中故障等

有レ之候共、聊荷物差支ニ不ニ相成一樣

取計、荷主江苦勞不ニ相懸ニ、船頭共
并解之者ニ至迄、船中嚴敷取締、

(値)

御用弁第一ニ取扱、已來運賃直上ヶ等ニ
茂決而無レ之旨申出候事

一右件々此度取極、両川岸問屋共より

請書取置候間、右品取扱候者共江不レ残様
得与申聞、一同相心得、区々之

取扱無レ之様可レ致、別而才料并荷主

共儀、書面之趣得与相心得、違

失無レ之様可レ致事

〔19 読み下し文〕

(表紙) (一八六一)

「万延弐辛酉(かのととり)年

五月

御国産生糸、平塚川岸(かし)より出帆(しゅつぱん)、深川
佐賀町油堀御蔵迄荷物運送方
取り扱い書写し

御国産生糸、平塚川岸より出帆、深川
佐賀町油堀御蔵迄荷物運送方取り扱い、
左の通り相心得べき事

一御国産生糸、深川御蔵迄川下げ致し候節、
左の御関所始め川筋、御船印(ふねじるし)相立て、
才料(さいりょう)は看板着用、上乗り通行致すべき事

上州川俣御関所

武州栗橋 同断(どうだん)

下総関宿 同断

武州中川 同断

一平塚川岸間屋田部井伊惣治よりの送り状、
関宿野村勘兵衛宛にて差し出し候事

一同川岸より関宿川岸迄仕立て、船壹艘(そう)に付
(分)

金弐歩弐朱に取り極(き)め候事

一御船印竿(さお)の儀は、両川岸間屋共へ
相渡し置き候事

一御国産生糸、関宿より深川御蔵迄
運送方御用、同處問屋野村勘兵衛へ
万端(ばんたん)御頼み相成り候事

一同人より深川御蔵役人宛の送り状

差し出し候事

(網力)

一糸荷、新川口にて艤（はしけ）へ積み替え、小細町へ
相懸けず、直（じか）に深川御蔵へ着船の事に
取り極め候事

一此（こ）の度取り極め候運賃、左の通り

一関宿川岸より新川口迄、絹糸荷

壹駄に付錢式百四拾八文、才料並びに乗り込みは
壹人に付乗り先式百四拾八文

一新川口より深川御蔵迄、艤下（はしけ）賃錢

壹箇より四駄迄錢六百文、四駄已上（いじょう）

壹箇に付錢三拾式文づ増し錢の事

一右勘兵衛へ御国產生糸運送方、同人

一手へ申し付け候に付、万一途中故障等

これ有り候とも、聊（いささ）か荷物差し支えに相成らざる様に
取り計らい、荷主へ苦勞相懸けず、船頭共

並びに艤の者に至る迄、船中嚴敷（きびしく）取り締まり、

御用弁第一に取り扱い、已來（いらい）運賃直上げ等に

も決してこれ無き旨申し出候事

一右件々（けんけん）此の度取り極め、両川岸問屋共より

請け書取り置き候間、右品取り扱い候者共へ残らざる様
得（とく）と申し聞かせ一同相心得、区々（まちまち）の

取り扱いこれ無き様致すべし、別（べつし）て才料並びに荷主
共儀、書面の趣（おもむき）得と相心得、違
失（いしつ）これ無き様致すべき事